

# 議会運営委員会会議録

(令和元年11月26日)

栄町議会

# 議 会 運 営 委 員 会

## 議 事 日 程

令和元年11月26日（火曜日）

午後1時30分開会

- 事 件 （1）令和元年第4回栄町議会定例会の付議事件について
- |            |     |
|------------|-----|
| 1. 町長提出議案等 | 11件 |
| 専決処分の承認    | 1件  |
| 新規条例       | 1件  |
| 条例の一部改正    | 4件  |
| 補正予算       | 4件  |
| 専決処分の報告    | 1件  |
- （2）諸般の報告について
- |                |    |
|----------------|----|
| 1. 定例監査結果報告    | 1件 |
| 2. 現金出納の検査結果報告 | 3件 |
| 3. 陳情          | 1件 |
| 3. 議員派遣報告      | 1件 |
- （3）一般質問について                    通告者    8名
- （4）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
- （5）その他、議会運営に関する事

出席委員（6名）

委員長 大澤 義和 君  
委員 戸田 栄子 君  
委員 大野 徹夫 君

副委員長 松島 一夫 君  
委員 高萩 初枝 君  
委員 橋本 浩 君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 大野 博 君

副議長 金島 秀夫 君

説明のため出席した者

総務課長 古川 正彦 君

出席議会事務局

事務局長 野平 薫 君

書記 藤江 直樹 君

◎ 開 会

○委員長（大澤義和君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

---

◎ 開 議

○委員長（大澤義和君） 本日は、令和元年第4回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。委員の皆様及び議長、副議長、また、町執行部から古川総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、大野議長よりご挨拶をお願いします。大野議長。

○議長（大野 博君） 皆さん、こんにちは。議会運営委員会、全員参加ありがとうございます。最近、急に寒くなってきましたので、風邪ひいているかたも中にはいると思いますけども、私も喉が調子悪くて。令和元年の最後の定例会ということで体調には十分、注意して望むようお願いいたします。今回の定例会には町長提出議案が11件、一般質問の通告が8名います。今回は議案が少ないので、あとの調整に関しては議会運営委員会でもって決めていただければありがたいと思います。以上です。よろしくをお願いします。

---

◎ 審 議

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は、12月3日火曜日です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案等が11件、その内訳といたしまして、専決処分の承認1件、条例の一部改正4件、新規条例の制定1件、補正予算4件、報告が1件となっております。

また、一般質問は8名となっております。

それでははじめに、町長提出議案等11件について、古川総務課長より説明をお願いいたします。古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） それでは私より、令和元年第4回栄町議会定例会への提出予定議案につきましてその概要をご説明申し上げます。

まず、町からの提出予定議案等でございますが、ただいま委員長からお話がありましたとおり、議案といたしましては、専決処分の承認が1件、新規条例の制定が1件、条例の一部改正が4件、補正予算が4件の計10件で、報告1件を加え、合計11件でございます。

それでははじめに、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて、所管課は財政課でございます。概要でございますが、先の台風15号及び第19号並びに10月25日に発生いたしました大雨による災害復旧に係る予算執行について、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため、既定の歳入歳出予算の総額を、歳入

歳出それぞれ、1,204万7,000円増額する令和元年度栄町一般会計補正予算（第6号）を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により令和元年10月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第2号、栄町行政組織条例の一部を改正する条例、所管課は総務課でございます。概要でございますが、栄町地域防災計画の見直しを踏まえた防災や災害時における総合的な対応及び防災体制の強化を図るため、防災関連業務を消防本部消防防災課から総務課に移管し、また、人権擁護並びに行政相談及び交通事故相談の相談業務を効果的に推進するため、当該業務を総務課から環境協働課に移管するものでございます。

続きまして、議案第3号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、所管課は総務課でございます。概要でございますが、令和元年人事院勧告に準じた千葉県職員の給与改定に係る令和元年千葉県人事委員会勧告等を踏まえ、当町の一般職の職員の給与について県に準じて改正するものでございます。

続きまして、議案第4号、特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、所管課は総務課でございます。概要でございますが、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例による給与改定を踏まえ、特別職の期末手当の年間支給月数について、一般職との均衡を図るため所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第5号、栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、所管課は住民課でございます。概要でございますが、令和元年度税制改正に伴う地方税法施行令の改正を踏まえ、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を同令に定める法定課税限度額まで引き上げるよう、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第6号、栄町下水道事業の設置等に関する条例、所管課は下水道課でございます。概要でございますが、公営企業会計の適用に関する国からの要請があり、下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するため、同法第2条第3項に基づき、新たな条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第7号から議案第10号につきましては、令和元年度における4会計の補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するものでございます。所管課は財政課でございます。ここで申し訳ございませんが、本補正予算につきましては現在調整中でございますので、本日ににつきましては概要についての説明とさせていただきます。

はじめに、議案第7号、令和元年度栄町一般会計補正予算（第7号）の概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1億6,500万円増額する予定で調整をしております。

続きまして、議案第8号、令和元年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、約1億円増額する予

定で調整をしております。

続きまして、議案第9号、平令和元年度栄町介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、約560万円増額する予定で調整をしております。

続きまして、議案第10号、令和元年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、約170万円増額する予定で調整をしております。

最後に、報告第1号、専決処分の報告について、所管課は福祉・子ども課でございます。概要でございますが、地方自治法第180条第1項の規定により、事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて、令和元年11月1日に専決処分いたしましたので、議会に報告するものでございます。

以上、町からの提出予定議案等の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。町長提出議案の説明が終わりましたが、何か質疑等あればよろしくお願ひします。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（大澤義和君） それではないので、町長提出議案については以上のとおりといたします。

続きまして、諸般の報告について事務局長より説明願ひます。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） 諸般の報告でございますが、まず、監査委員から令和元年度定例監査に関する報告書が今月29日の例月出納検査後に送付される予定でございますので、その写しを配布させていただきます。同じく監査委員より現金出納の検査結果報告書として9月期分、10月期分までの2件について議長あてに提出されております。また、11月分につきましては、定例監査と同様で29日の例月出納検査の後、こちらに送付される予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、陳情といたしまして、「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める陳情書」が提出されましたので、その写しを配布させていただきます。

次に、議員派遣報告ですが、令和元年8月27日からの議員派遣報告につきましては、議会事務局内の告知板へ掲示させていただきますので、配布は省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありました諸般の報告については説明のとおりといたします。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いいたします。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） それでは、一般質問の通告におきましては、お手元に通告書一覧を配布させていただいておりますが、8名の議員から出ております。通告順に申し上げますと、

岡本議員、大野徹夫議員、早川議員、野田議員、高萩議員、戸田議員、松島議員、橋本議員となっております。質問の内容につきましては、通告書一覧のとおりです。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 一般質問については、事務局長の説明のとおりといたします。

続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長より説明をお願いいたします。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） それでははじめに、お手元に配布してございます会期予定をご覧くださいと思います。例のとおり案は付けてございませんが、現時点では案ということでご理解いただきたいと思います。また、議事日程につきましても同様でございます。

はじめに、会期といたしましては12月3日火曜日10時に招集されまして、翌週13日金曜日まで、11日間の日程となります。会議の内容としましては、初日3日は午前10時から、町長提出議案等の提案理由の説明となります。

次に、本会議終了後、議案第6号の「栄町下水道事業の設置等に関する条例」の審査のため、経済建設常任委員会を開催していただきます。

また、例年開催しておりました教育委員会の点検・評価報告書について、教育民生常任委員会を開催しておりましたが、平成30年度の事業の報告書であり、決算も承認されていることから、また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、点検評価を行った結果を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされていることから、報告書の提出のみとさせていただきたいと思います。更に、主要事業等の進捗状況調査につきましては、年度途中での主要事業の進捗状況であることから、昨年と同様、調査票の提出はさせていただきますが、委員会は開催せず、各事業に疑義等がある場合には所管課長に直接確認等をさせていただくこととしたいと思います。

次に、12月4日から議案調査のため休会に入りまして、週を明けて一般質問を11日水曜日、午前10時から4名、12日木曜日、同じく午前10時から4名行いまして、最終日13日金曜日、午前10時から議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で組みさせていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただいまの会期予定に準じた日程といたしまして、第1号から第4号までを作成しております。まず、初日3日の第1号をご覧くださいと思います。日程的には、議案番号順に議題といたしまして、町長提出議案の提案理由の説明になります。なお、先程も申しあげましたが、議案第6号については議長より経済建設常任委員会に付託していただきまして、本会議終了後審査をしていただきたいと思います。

次に、11日の第2号及び12日の第3号につきましては一般質問の日程となりまして、先程申し上げましたとおり、各日4名という形で組みました。

そして、最終日、13日の第4号は町長提出議案の質疑・討論・採決と以上のような内容で

日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、9番、藤村議員、10番、野田議員にお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありました会議録署名議員については、説明のとおりといたします。

次に、会期、議事日程はただいまの説明のとおりにしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 議案がだいぶ少ないようでございますので、最終日にこの質疑・討論・採決を行っても午前中いっぱいかからないだろうと想定できます。従いまして、若干タイトにはなろうかとは思いますが、一般質問の8名を、11日を休会にして、12日5名、13日午前2名、午後1名とやって、13日午後1名ですと午後2時半に概ね終了しますので、どう狂っても午後3時から本会議が始めますので十分、午後5時までには終了できるのではないかというふうに考えておりますが、皆様方いかがでございましょうか。

○委員長（大澤義和君） 他に何か、この件につきまして他にございませんか。今の案でよろしいんですか。橋本委員。

○委員（橋本 浩君） 率直に、11日なくなるのはいいんでしょうけど、12日5名の、3名やって午後1時半から、午後3時に本会議となると、ちょっとタイトになるのかなという感覚というか。であれば今の現状で問題ないのかなというふうに思います。

○委員長（大澤義和君） 他には。よろしいですか。

今、二つの案が出ましたが、事務局側はどう考えますか。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） 今、松島委員から出された、11日を休会として12日、13日で日程的には十分、それで入る日程ではあるとは思いますが。執行部のほうが答弁等、一般質問と議案の質疑に対する答弁がありますので、その辺で執行部がたいへんかなというところはあるとは思いますが。特に、時間的にぎゅうぎゅうになるというようなことではないと思います。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） 13日は私、委員長報告やらしてもらおうような形もありますので、それでも時間。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 委員長報告5分だけ。そんな長いやるのか。

○委員長（大澤義和君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） 少しでも短い方がいいけど。本当に間に合うのであれば。

○委員長（大澤義和君） よろしいですか。他に何かご意見ございましたら。

一応、二つの案が出たんですけども、採決取りますか。



○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） もう一つ案があるんです。水曜日、午後だけ2名にして、最終日に午前、2名入れるってのはどうなのという考えもあるんですよ。だって最終日、これ1時間半ぐらいで終わっちゃって間が抜けちゃうんじゃないかって気がしてるんです。

○委員長（大澤義和君） ちょっと皆さんで考えてみてください。

事務局長言うように、13日金曜日、課長達がたいへんなのかなと。一般質問聞いて今度は答弁、能力のある課長ですから大丈夫だと思いますけれども。どうしましょう、松島委員の言った最初の案と、橋本委員の言った現況のとおりということで採決、取らせていただきます。

では、まず最初に、松島委員の意見に賛成のかた、挙手お願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（大澤義和君） 橋本委員の意見に賛成のかた、挙手お願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（大澤義和君） わかりました。では以上のとおり採決、決まりました。原案のとおりといたします。

続きまして、その他ですが、はじめに事務局長よりお願いいたします。野平議会事務局長。

○事務局長（野平 薫君） それでは、その他ということですが、全員協議会、この後、この委員会が終了しましたら休憩をはさみましてこの会場で行います。これに関しましては執行部のほうから議事として8件ほどの説明がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、今12月定例会最終日に恒例の執行部との懇親会を午後5時30分より金田屋にて開催しますので、皆様のご出席をお願いいたします。

それと、1点なんですけど、この懇親会、例年ですと6月と12月の定例会後、執行部と合同で行っておりました。今までの慣例ですと、任期の最終年度、3月の定例会の後に懇親会をやっておったんですが、ですから任期の最初と最後、臨時議会の後の懇親会とこの3月の定例会の後、特別に執行部と一緒にやってたんでたんですが、今ちょっと公職選挙法が色々と厳しくなっております、その懇親会の中で票の取りまとめ、要するに酒を酌み交わしながらよろしくお願ひします、と言うだけで公職選挙法違反になるというようなことが取りざたされておりました。それが内部でしたら特に問題ないんですが、たまたま外部の人間、宴席を利用しているお客さんがそれを聞いた時点で、公職選挙法違反になると、当然、執行部の中でも選挙管理委員会の事務局長である総務課長は、それを取り締まらざるを得なくなってくるというようなことがあるものですから、その辺はいかがなものかということで。議員の皆さん、そんなの票の取りまとめなんかはするわけがないんだから、そのままやってもいいよ、と言うのか、そういうことであれば止めようかというようなご意見になるのか。この後の全員協議会でもその辺、皆さんにおうかがいしようとは思ってるんですが。この席では特にそれをどっちということじ

やなくて、次の全員協議会のときまでにその辺の考え方、皆さんの考え方をお知らせ願えればというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありましたことについては、説明のとおりといたします。他に委員の皆さま、その他ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

---

## ◎ 閉 会

○委員長（大澤義和君） ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

午後 1 時 5 4 分 閉会

---

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和元年 1 2 月 1 1 日

議会運営委員会委員長 大澤 義和